

山梨県		※Q1の回答は担当者の個人情報であるため省略。										
市区町村	Q2		Q3		Q4							Q5
	本庁の行政職員のうち、防災・危機管理部局に配置されている女性職員の状況を教えてください。(令和4年12月31日現在)		令和4年1月1日から令和4年12月31日までの間に、職員に対し、「男女共同参画の視点からの防災」をテーマにした研修・訓練を1回以上実施しましたか？		男女共同参画の視点からの防災研修・訓練を実施するにあたり、どのような取組を行いましたか？							Q4でその他を選択した場合には回答をお願いします。
	防災・危機管理部局職員総数(人)	うち女性人数(人)	はい	いいえ	Q3で「いいえ」と回答	「災害対応力を強化する女性の視点～男女共同参画の視点からの防災・復興ガイドライン～」を教材として活用した。	「災害対応力を強化する女性の視点」実践的学習プログラム(令和3年5月)を教材として活用した。	研修・訓練の企画から実施まで、男女共同参画担当部局と防災・危機管理部局が連携して取り組んだ。	男女共同参画部局または男女共同参画センターの職員が講師を務めた。	男女共同参画部局、防災・危機管理部局以外の、災害対応を行う部局(福祉・教育・保健担当等)の職員が参加した。	女性職員への参加助成(広報、声かけ等)を行った。	その他
甲府市	19	2		○	○							
富士吉田市	10	1		○	○							
那須市	4	1		○	○							
山梨市	4	1		○	○							
大月市	4	0		○	○							
韭崎市	4	0		○	○							
南アルプス市	7	0		○	○							
北杜市	5	0		○	○							
甲斐市	9	1		○	○							
笛吹市	6	0		○	○							
上野原市	3	0		○	○							
甲州市	4	0		○	○							
中央市	6	0		○	○							
市川三郷町	3	0		○	○							
早川町	2	0		○	○							
身延町	6	0		○	○							
南都町	2	0		○	○							
富士川町	4	0		○	○							
昭和町	2	1		○	○							
道志村	1	0		○	○							
西桂町	11	4		○	○							
忍野村	1	0		○	○							
山中湖村	1	0		○	○							
鳴沢村	0	0		○	○							
富士河口湖町	3	0		○	○							
小菅村	1	0		○	○							
丹波山村	1	0		○	○							

山 梨 県 市 区 町 村	Q11			Q12				Q13	Q14							Q15	
	これまでに地域防災計画や避難所運営に関する指針（手引き、マニュアル、ガイドラインを含む）の作成・修正にあたって、男女共同参画の視点を取り入れるための取組をしていますか？ (令和4年12月31日時点)			地域防災計画や避難所運営に関する指針（手引き、マニュアル、ガイドラインを含む）の作成・修正にあたり、男女共同参画の視点を取り入れるためにどのような取組を行っていますか？				Q12でその他を選択した場合は回答をお願いします。	避難所運営に関する指針（手引き、マニュアル、ガイドラインを含む）に次の項目が記載されていますか？							Q14でその他を選択した場合には回答をお願いします。	
	はい	いいえ	指針を作成・修正していない	Q11で「いいえ」または「指針を作成・修正していない」と回答	防災・危機管理担当部署と男女共同参画部局や男女共同参画センターとの役割を位置づけた。	男女共同参画部局や男女共同参画センターの役割を位置づけた。	住民参画によるワークショップや意見交換を実施し、女性の意見を聞くための工夫をした。	その他	記載されていない、またはQ11で「指針を作成・修正していない」と回答	プライバシーの確保	情報の伝達、コミュニケーションの確保	妊産婦、乳幼児を持つ女性への支援	避難所内での託児所の設置	病人、障害者、高齢者などの世話をしている方への支援	女性への暴力やセクハラ防止のための安全対策	避難所運営への女性の参画の推進	その他
甲 府 市	○						○	地区研修会において、避難所運営に対する女性の視点を取り入れるためにアンケートを実施した。		○	○	○		○		○	
富士吉田市		○		○						○	○				○	○	
都 留 市	○						○	避難所のマニュアル作成時等に、女性の防災活動団体に意見を求めた。		○	○	○			○	○	
山 梨 市	○				○					○	○	○		○	○	○	
大 月 市	○				○					○	○	○		○	○	○	
諏 訪 市		○			○							○					
南アルプス市		○			○					○	○					○	
北 杜 市		○			○												○
甲 斐 市	○				○					○	○	○		○	○	○	
笛 吹 市	○						○	避難所運営やそれに関する指針（マニュアル）を作成するための避難所運営委員会において、各自治会から選出する3名の委員のうち1名を女性（できれば子育て世代）にすることをお願いしている。		○	○	○					
上野原市	○						○	男女共同参画推進委員会委員を委員として、委嘱し地域防災計画の改定に向けて、意見を伺った。		○	○	○			○	○	
甲 州 市		○			○					○							
中央市		○			○					○	○	○		○	○	○	
街川三郷町		○			○					○	○	○		○	○	○	
早 川 町		○			○					○							
身 延 町		○			○					○							
南 都 町		○			○					○	○	○		○	○	○	
富士川町	○					○				○	○	○		○	○	○	
昭和町			○		○					○							
深 志 村	○				○					○	○	○		○	○	○	
西 桂 町		○			○					○	○	○					
忍 野 村		○			○					○							
山中瀬村		○			○					○						○	
堀 沢 村	○				○					○	○	○		○	○	○	
富士河口湖町			○		○					○							
小 菅 村		○			○					○	○	○		○	○	○	
伊 豆 山 村		○			○					○							

山梨県 市区町村	Q21			Q22		Q23					Q24	
	Q18～20の備蓄品について、期限管理や定期的な在庫確認（棚卸し）について備蓄計画等で決めていますか？ (令和4年12月31日時点)			これまで物資の備蓄にあたり、男女共同参画の視点を取り入れるための取組をしていますか？ (令和4年12月31日時点)		物資の備蓄にあたり、男女共同参画の視点を取り入れるためにどのような取組を行っていますか？					Q23でその他を選択した場合には回答をお願いします。	
	はい	いいえ	計画を策定して いない	はい	いいえ	Q22で「いいえ」と回答	物資の準備の際にガイドラインの「備蓄チェックシート」を活用した。	物資の準備の際に女性職員や男女共同参画部局の職員が参画した。	公的な備蓄だけでは対応できない事態が生じることを想定し、女性、乳幼児等が必要とする物資の調達のため、倉庫業者や運送業者等の関係団体や企業との協定や、他の地方公共団体と災害援助協定を締結した。	住民に平常時から備えを促すため、女性用品や乳幼児用品を含む生活必需品のローリングストックや非常時持出袋の準備等について、防災訓練や各種イベント等を通じて啓発した。	その他	
甲府市	○			○						○		
富士吉田市	○				○	○						
都留市	○			○					○	○		
山梨市		○		○					○			
大月市			○	○					○	○		
韮崎市			○		○	○						
南アルプス市	○			○							○	女性職員の意見を聞いた。
北杜市	○			○						○		
甲斐市	○			○					○			
笛吹市			○		○	○						
上野原市	○			○						○		
甲州市	○				○	○						
中央市			○		○	○						
市川三郷町	○				○	○						
早川町			○		○	○						
身延町	○			○					○			
南都町	○				○	○						
富士川町			○		○	○						
昭和町	○				○	○						
通志村	○			○					○			
西桂町	○				○	○						
忍野村		○			○	○						
山中湖村	○				○	○						
鳴沢村	○			○						○		
富士河口湖町	○			○						○		
小菅村		○			○	○						
丹波山村			○		○	○						

山梨県 市区町村	※令和4年1月1日～12月31の期間に発生した災害、及び過去の災害に対しての災害対策本部（又は復興対策本部）で同期間も活動を続けているものについて回答したもの。																		
	Q36 令和4年1月1日から令和4年12月31日までの間に、避難所が開設されましたか？ （※）		Q37 避難所の開設・運営にあたり、男女共同参画の視点からの取組を行いましたか？（※）										Q38 Q37でその他を選択した場合には回答をお願いします。 （※）	Q39 在宅避難、車中泊避難を含む避難所以外の避難者について、男女共同参画の視点からの取組を行いましたか？（※）			Q40 Q39でその他を選択した場合には回答をお願いします。 （※）		
	はい	いいえ	Q36で「いいえ」と回答 「避難所チェックシート」を活用し、避難所の設置・運営を行った。	避難所の運営にあたる職員に「避難所チェックシート」の活用を周知した。	プライバシーの確保を行った。	要配慮者への配慮を行った。	女性の視点を踏まえたトイレ・入浴施設の設置を行った。	女性に対する暴力の防止・安全確保の取組を行った。	避難所の運営体制に女性が参画するよう推進した。	女性、男性、育児・介護を行う世帯等の多様なニーズの把握を行った。	その他	取組をしていない	Q36で「いいえ」と回答	女性、男性、育児・介護を行う世帯等の多様なニーズの把握を行った。	女性用品、乳幼児用品等の物資や食料の提供を行った。	その他	取組をしていない		
甲府市		○	○														○		
富士吉田市	○					○													○
都留市	○								○			○					○		避難者なし
山梨市	○										○								○
大月市	○										○								○
富士川町		○	○														○		
南アルプス市		○	○														○		
北杜市		○	○														○		
甲斐市	○										○								○
諏訪市		○	○														○		
上野原市	○										○								○
甲州市		○	○														○		
中央市		○	○														○		
市川三郷町		○	○														○		
菅川町	○										○								○
身延町	○										○								○
南都賀町	○																		○
富士川町		○	○														○		
昭和町		○	○														○		
栗志村		○	○														○		
西桂町		○	○														○		
坂野村		○	○														○		
山中瀬村		○	○														○		
山平瀬村		○	○														○		
富士河口湖町	○					○	○												○
小栗村		○	○														○		
丹波山村		○	○														○		

山梨県 ※令和4年1月1日～12月31日の期間に発生した災害、及び過去の災害に対しての災害対策本部（又は復興対策本部）で同期間も活動を続けているものについて回答したもの。

市区町村	Q41 令和4年1月1日から令和4年12月31日までの間に、復興対策本部が設置されましたか？（※）		Q42 復興対策本部において、男女共同参画の視点からの取組を行いましたか？（※）					Q43 Q42でその他を選択した場合には回答をお願いします。（※）	Q44 その他、復旧・復興にあたり、男女共同参画の視点からの取組を行いましたか？（※）					Q45 Q44でその他を選択した場合には回答をお願いします。（※）	Q46 その他に男女共同参画の視点からの防災に関して取り組んでいることがありましたら記載をお願いします。特になしの場合には、「特になし」と回答してください。
	はい	いいえ	Q41で「いいえ」と回答	復興対策本部の構成員に女性を配置した。	復興対策本部の事務局組織に女性職員、男女共同参画担当部長、男女共同参画センターの職員を配置した。	その他	取組をしていない		Q41で「いいえ」と回答	復興計画の策定に向けた委員会等において女性委員の割合を増やす等、女性の参画を促した。	復興計画委員会の下部組織として、女性の参画を促した。	生活再建支援の視点からの取組を行った。	その他		
甲府市		○	○						○						各地区からの推薦等により構成されている、甲府市男女共同参画推進委員会において、委員が防災における男女共同参画の視点について学んでいるほか、女性を対象とした防災リーダー養成講座に積極的に参加している。
富士吉田市		○	○						○						男女共同参画推進委員に対する研修 上記研修参加レポートを市広報紙へ掲載し、市民に周知を図った
都留市		○	○						○						女性防災について行政や女性防災活動団体と一緒に考える機会を作り、講座等を検討している。
山梨市		○	○						○						市の男女共同参画基本計画の重点目標に「防災に分野における男女共同参画の推進」を掲げ、実施状況の確認を行っている。
大月市		○	○						○						特になし
基崎市		○	○						○						特になし
南アルプス市		○	○						○						特になし
北杜市		○	○						○						特になし
甲斐市		○	○						○						特になし
笛吹市		○	○						○						特になし
上野原市		○	○						○						特になし
甲州市		○	○						○						特になし
中央市		○	○						○						特になし
市川三郷町		○	○						○						特になし
早川町		○	○						○						特になし
身延町		○	○						○						特になし
南都町		○	○						○				○		特になし
富士川町		○	○						○						自治会の役職への女性の登用促進
昭和町		○	○						○						特になし
遠志村		○	○						○						特になし
西桂町		○	○						○						特になし
忍野村		○	○						○						特になし
山中湖村		○	○						○						特になし
鳴沢村		○	○						○						特になし
富士河口湖町		○	○						○						特になし
小菅村		○	○						○						特になし
丹波山村		○	○						○						特になし